

新座市立新堀小学校 学校施設開放委員会資料

令和7年9月1日（火）

新堀小学校 学校開放担当

学校開放団体の皆様、日頃より学校の教育活動へのご支援ご協力をいただきまして感謝申し上げます。皆様に気持ちよくご使用いただけるよう、引き続きのご協力をよろしくお願い致します。

1 学校施設の開放ができない状況について

- (1) 選挙会場になった場合
- (2) 町内会からの要請での行事の場合
- (3) 学童保育・ココフレンドでの使用時
- (4) 学校教育活動での使用
- (5) その他貸出をしている場合

2 開放制限及び使用不可の期日について

- (1) 9月30日（火）就学時健診の準備【体育館】終日
10月24日（金）運動会の準備 【運動場・体育館】終日
10月25日（土）学校公開日（運動会）
10月26日（日）運動会延期の場合のみ、以下を含む
27日（月）運動会延期【運動場】終日
28日（火）以降順延
12月29日（日）～1月3日（金）学校閉庁日 終日使用不可閉庁日
【運動場・体育館】終日
- (2) 学校施設遊び開放事業（校庭使用不可）午前9時～正午
9月20日（土）、10月18日（土）、11月15日（土）
12月20日（土）、1月17日（土）、2月21日（土）、3月21日（土）
- (3) 他団体等学校関連施設利用
11月 1日（土）光保育園運動会
【運動場・職員駐車場】8：30～12：30
2日（日）3日（月） 光保育園運動会 予備日
【運動場・職員駐車場】8：30～12：30
11月 7日（金）新堀保育園運動会前日準備【体育館】17：00～21：00
8日（土）新堀保育園運動会 【運動場】8：00～13：00
12月 6日（土）学童すみれ【体育館】9：00～12：00
12月20日（土）光保育園クリスマス会【駐車場】8：30～12：30

3 車、自転車の乗り入れについて

○出入りの際は必ず門の開閉をお願いします。

○車での出入りについて

- ・正門の中には一切乗り入れ禁止です。試合等でやむを得ず入る必要がある場合は、事前にご連絡ください。
- ・正門前の道路は駐車厳禁を徹底してください。
- ・各団体が気持ちよく使えるよう、車が多いときは譲り合いをお願いします。
- ・保育園側の駐車場は職員駐車場であることにご配慮ください。
- ・運動会、公開日等の課業時間に自動車で来校することは禁止しています。
- ・試合等、別の場所で活動する日は、本校の駐車場に車を置かないでください。
- ・学区内や近くの方は自転車や徒歩等で来校し、車の利用台数を減らしてください。駐車証を作成するなど、台数制限のための配慮をお願いします。

○自転車の利用について

- ・正門を入れて左側の職員室脇にある駐輪場に順序よく並べてください。

- ・利用団体が重なっている場合は、相談して、団体ごとに整列駐輪を心がけてください。
- ・通路やピロティには駐輪しないよう、ルールを徹底してください。
- 敷地内の全面禁煙について
 - ・運動場、体育館を含め、学校の敷地内はすべて禁煙です。
 - ・正門道路正面の自動販売機付近で喫煙し、吸殻を捨てる等の行為がないようにしてください。簡易の吸い殻入れなどに入れてお持ち帰りいただくよう、団体の皆様にお知らせください。
- ※学校周辺での喫煙については、子供たちへの影響を考えていただき、適切に判断くださいますようお願い致します。

4 その他

- ・使用時間を必ず守ってください。12:00～13:00使用はできません。また、使用時間内であっても学校周辺への配慮のため、音が出ないように控えていただくことがあります。その際は、生涯学習スポーツ課から連絡がありますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。
- ・体育館に備え付けの物を使用する際は、大人の方が操作をしてください。
- ・体育館使用の際に反対側の扉が開いたままになっておりました。そのようなことがないように皆様でご確認ください。
- ・スポーツ石灰の空袋等は、各団体で責任をもって処理してください。
- ・施設を使用した後は、現状復帰が原則です。ごみの持ち帰り、荷物の片付け等を徹底くださいますようお願いいたします。
- ※最終点検をする方（責任者）を決めてください。
- ・施設内の危険箇所、破損した備品等がありましたらご連絡ください。破損した備品等をそのまま放置することのないようお願いいたします。
- ・トイレの清掃にご協力をお願いいたします。

5 次回学校ホームページ更新予定日

令和7年12月1（月）

6 セコムの発報における対応について

- セコム発報が続いています。鍵を管理される方は十分にお気を付けください。各団体同士でもお声掛けください。
- 発報後、セコムから職員室に連絡が入ります。職員室に職員がいない場合は対応ができないため、各団体でご対応ください。

- ① 発報（オレンジライトが点灯）
- ② セコムへ連絡 セコム西関東本部志木支社 048-473-8484
「学校お客様コード 846873」
- ③ 発報の理由を伝え、対応について指示を受ける。
- ④ 指示に従い、解除する。
- ⑤ 解除できない場合、セコムの担当者の来校を待ち、対応してもらう。

7 学校施設の器物破損について

- 休日の場合は、新座市役所 048-477-1111 に連絡し、用件を伝える。
- 開庁時間は、新堀小学校 048-493-7551 に連絡する。
連絡がとれない場合で、施設利用に影響がある場合は、セコムへ連絡する。

8 備考

- 長期休業中の運動場の貸出について
 - ・学校施設開放団体の練習中の急病やケガへの対応は、団体でお願いします。